社会福祉法人周陽福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

１．　計画期間　令和５年４月１日～令和１０年３月３１日

２．　目標と取組内容・実施時期

目　標：女性の管理職を現在の５０％から６０％に増加させる。

〈取組内容〉

令和５年４月～　経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施

令和５年１０月～　女性管理職のロールモデルや多様なキャリアパス事例の紹介

令和６年４月～　管理職候補者を対象とした管理職養成のための研修の実施

令和７年４月～　ロールモデルとなる管理職と労働者の交流機会の設定等によるマッチング